

RoHS 指令附属書 III のカドミウムに関する 適用除外用途の改正案を公表



欧州委員会(EC)は 2023 年 12 月 18 日、RoHS 指令附属書 III のエントリー 39(a)として収載されているカドミウムに関する適用除外用途の改正案を公表し、2024 年 1 月 15 日まで意見募集を開始しました。

今回の改正案は、次のようにエントリー 39(a)を置きかえるとともに、新たにエントリー 39(b)を新設する内容となっています。

- ・39(a):ディスプレイ照明用途のダウンシフトカドミウムベース半導体ナノクリスタル量子ドット中のセレン化カドミウム(ディスプレイ画面面積で $0.2 \mu\text{g Cd/mm}^2$ 未満)、適用範囲 全ての 카테고리、有効期限 官報公布の 18 カ月後
- ・39(b):ディスプレイおよび投影用途の LED 半導体チップ上に直接積層されるダウンシフト半導体ナノクリスタル量子ドットに含まれるカドミウム(発光 LED チップの面積で $5 \mu\text{g Cd/mm}^2$ 未満)でデバイスあたり最大 1mg、適用範囲 全ての 카테고리、有効期限 2027 年 12 月 31 日

なお、この適用除外用途については、RoHS 指令の制限対象物質および適用除外用途申請の評価方法の見直しに関するプロジェクト(パック 15)の対象であり、パック 15 については、2021 年 3 月に調査最終報告書が公表され、さらに追加的な調査が 2022 年 9 月に実施され、2023 年 10 月には世界貿易機関(WTO)にも通知されていました。

当社では、有害金属分析等において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2023 年 12 月 18 日付 欧州委員会発表資料

無機分析箇所 竹下尚長